

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会会議録

令和3年1月22日

場 所 第3委員会室

令和3年1月22日（金曜日）

午前9時58分開会

会議に付した案件

○協議事項

1. 委員会報告書骨子（案）について
 2. 次回委員会について
 3. その他
-

出席委員（12人）

委員	長	山下	寿
副委員	長	外山	衛
委員		坂口	博美
委員		蓬原	正三
委員		野崎	幸士
委員		内田	理佐
委員		日高	利夫
委員		太田	清海
委員		岩切	達哉
委員		坂本	康郎
委員		前屋敷	恵美
委員		井上	紀代子

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

事務局職員出席者

政策調査課主幹	千知岩	義広
政策調査課主任主事	佐藤	晋一郎

○山下委員長 それでは、ただいまから、新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会を開会いたします。

本日の委員会の日程についてであります。お手元に配付の日程案を御覧ください。

本日は、委員会報告書骨子案等について御協議いただきたいと思います。日程案のとおり取り進めてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのように決定させていただきます。

では、早速ですが、協議事項（1）の委員会報告書骨子案についてであります。お手元にA3版の資料が配付されているかと思しますので御覧ください。

正副委員長のほうで作成しました委員会報告書の骨子案であります。ローマ数字のⅡ、調査活動の概要が報告書の中心となりますが、当委員会のこれまでの活動内容を体系的に整理して、章立てしております。

具体的には、4つの調査事項を大きく3つに分けて、「1、本県の地域医療体制等及び感染症予防等への対応について」「2、学校における対応について」「3、県内の産業・観光の影響と復興について」の3つの章で構成し、それぞれ御覧いただいておりますような項目に分けて、調査の内容、県への提言等について記述することとしております。

詳細につきましては、書記から説明をさせていただきます。千知岩書記、よろしく申し上げます。

○千知岩書記 資料の左上のほうの1、本県の地域医療体制等及び感染症予防等への対応についてから御覧ください。

その下（1）新型コロナウイルス感染症に係る県の対応状況として、①県の体制、県保健所及び衛生環境研究所、県立病院等々ということで、執行部からの説明と委員の主な御意見を記載いたします。

（2）市町村及び県医師会の対応状況では、実際に現地に伺った宮崎市保健所、県医師会、

委員会室のほうに来ていただきました延岡市と日南市について記載いたします。

これらを踏まえまして、(3) 県への提言としまして、①から⑩まで全て委員の皆様これまでの御発言・御意見でございますが、御意見を内容ごとに項目分けをしまして県への提言という形で記載しております。

①として、医療提供体制の強化のため、人材の育成・確保や医療機器等の整備を進めること。

②検査体制の充実ですが、執行部からは、行政検査をはじめ必要な検査体制は十分整っているという説明がございましたけれども、「発熱した患者は、風邪だと診断されても、家族や仕事のことなどを考えると、陰性であるということを実にしない不安である」とか、「全ての医療圏で検査が行える体制を構築すべき」など、検査体制についてはいろいろな意味で拡充していくべきという御発言がございましたことから、これを踏まえて、②検査体制の充実としております。

③病床をはじめとする医療資源確保に向けた取組ですが、①、②とも関連しますけれども、感染拡大防止のためには患者のしっかりとした隔離が重要であり、またこのような隔離は宿泊施設ではなく病院の病床で行われるべき。国は病床の削減を進めているが、コロナを受けて、病床をはじめ人的・物的医療資源の確保が課題となっている。将来にわたって本県の地域医療を守っていく意味からも、病床をはじめ十分な確保を進めていくことができるよう国へ要望していくこととしております。

④で医療機関、医療従事者への支援、⑤で保健所等の業務負担の軽減、⑥市町村との連携・情報共有ですが、これについては、特命チームを中心に大分改善されたということでございます。

すけれども、執行部のほうからも、今後もしっかり対応したいというような説明もございましたので、取組を一層進めることとしております。

⑦県民に向けた情報発信ですが、こちらについても多くの委員から御発言があった項目となっておりますが、重点的に取り組むこととしております。

⑧高齢者施設、保育所、訪問看護、放課後児童クラブ、放課後等デイサービス等への支援ですが、放課後児童クラブ等については、委員会の調査項目としましては、本来次の2の学校における対応のところになりますけれども、福祉施設関係ということで、提言としてはこちらのほうでまとめさせていただきます。こういった施設の人員体制の充実を図っていくことなどという提言としております。

⑨災害時避難施設対策です。こちらは、ホテル旅館生活衛生同業組合からは、「宿泊施設は避難所として大きな役割を担ったが、感染防止対策に大変苦慮した」ですとか、委員からは、「災害時の避難場所に、医師・保健師・看護師等の配置を制度として整えるべきではないか」との意見がございました。こういった御意見から、災害時避難施設における市町村が行う感染拡大防止対策への十分な支援を行うこととしております。

⑩が誹謗中傷等への対策、⑪がその他としまして、その他では決してございませんけれども、受診控えが広がっている。特に高齢者などは病気の悪化につながるおそれがあることから十分な対策を講じていくこと。また、自宅療養者や濃厚接触者など、自宅での療養等を行う方について、特に子育て家庭などは、本人はもとより家族の負担が大変大きい状況。負担軽減のための対策を講じることとしております。

続いて、下のほう、2、学校における対応についてです。

(1) 県教育委員会の対応、(2) 学校等の対応として、委員会室のほうに来ていただきましたけれども、門川高校と日南市立飫肥中学校。右のページの一番上ですけれども、③の合同会社レスパイトサービスあるたす、これらから御説明いただいたことや委員の御意見、そういったものをこちらで記載するということになりません。

(3) として県への提言ですけれども、3つ掲げております。

①として生活困窮家庭への支援として、福祉保健部と教育委員会が十分連携して取り組むこととしております。

②高校生の就職支援ですが、来ていただきました門川高校から、「施設実習や会社見学を通して就職先を決めていたが、コロナの影響でこれらの体験がないまま決めなければならなくなった」ですとか、「県内の就職希望の競合が増える可能性がある」といったような御説明がございました。そういったことから、今後とも丁寧な就職指導等を行うとともに、県内就職の促進には引き続き努めていくこととしております。

③学校の施設整備等ということで、門川高校では、コロナを受けて福祉科の介護施設での実習ができなくなり、学校で実習ができるよう設備を新たに整備したということでしたけれども、職業系高等学校の実習設備は、従来から不足や老朽化が著しい状況にあります。また、ICT機器の整備が進む中、教員のICTスキルの向上が課題といったことがございましたことから、小中高校において、実習設備をはじめ物的環境の整備を進めるとともに、教員のICTスキルの向上や必要な人材の確保等人的体制を強

化していくこととしております。

続きまして、3、県内の産業・観光（インバウンド）の影響と復興についてです。

(1) に新型コロナウイルス感染症の本県経済への影響を、こういった商工関連分野とか各分野ごとに記載いたします。

(2) で経済対策に係る様々な県の取組を記載します。

(3) で延岡市と日南市の取組、(4) で県内産業界の取組としまして、商工会連合会とか市の観光協会と意見交換をしましたので、その状況を記載いたします。

(5) で県への提言となりますけれども、①経済対策ですけれども、これにつきましては、委員の様々な御意見がございました。箇条書きとさせていただいておりますけれども、特に下から2つ目と一番下のポツですけれども、パソコンが使えない方とか商工会に入っていない方への配慮を行うことと、いろいろな委託事業が集中しました商工会議所、商工会の人員体制の充実ということを書いておりますけれども、これについては特に多くの御意見があったところでございます。その上で、このような委員の意見等を十分踏まえ、迅速かつ切れ目のない施策の展開を図ることとしております。

②雇用対策です。非正規労働者、新規学卒者などそれぞれの実情に応じた迅速かつきめ細かな対策を進めるとともに、十分な経済対策により廃業を食い止め、雇用を守っていくこと。また、コロナを受けた産業構造の変化を見据えた中・長期的な視点での雇用対策を検討していくこととしております。

③生活困窮者への支援ですが、学校のところでは子供を守る視点からの支援でしたが、こちらでは、委員の御発言ですが、最悪の事態に至

ることがないようにということで、適切な時期かつ速やかに支援を行うことと、支援が必要な人に確実にその支援の情報が届くようにしております。

④財源の確保・充実等ですが、延岡市や日南市からも、税収が非常に落ち込んでいるという御説明がございましたけれども、財源の充実・確保と将来の国民になるべく負担のかからないような税制の検討を国へ要望していくこととしております。

⑤社会経済の変化を本県の発展につなげる取組としまして、人材の地方回帰や食料自給率への注目などの海外依存からの転換の動きがございますけれども、これは本県にとって大きなチャンスであると。農業をはじめ、本県経済の発展にしっかりとつなげていくこととしております。

以上となりますけれども、最後にローマ数字の3、結びとしまして、総括する文章と関連する資料等をつけさせていただきまして、全体では50ページぐらいの報告書になるかと考えております。

説明のほうは以上でございます。

○山下委員長 正副委員長案についての説明は以上であります。委員の皆様方から御意見はございませんでしょうか。

○岩切委員 ほぼ網羅された報告書になっておられますので、大変感心と、そしてまた敬意も表したいと思うんですけれども、表現的にちょっと留意をしたほうがいいポイントだけ申し上げさせていただいてよろしいでしょうか。

大きな1番の⑧なんですけれども、高齢者施設から放課後等デイサービス等への支援という項目なんです。これらの施設では、様々な規則に定められた人員体制で運営することになっております。それを上回る体制の充実を図って

いくという意味になると、非常に難しい問題があるかなと思います。

ただ、問題としては、これらの施設で働かれる人たちが、不安とか労働負担の高まりで離職するなどの問題はありますので、従事者確保の支援という立場で提言されたほうがいいのではないかなというように考えました。人員体制の充実というと、基準を超えて満たせというような理解になるおそれはないかというように感じたところであります。以上です。

○太田委員 ちょっと感想ということで。岩切委員から言われたように、全体的に網羅されていると思いますし、特別にこれというものはありませんが、私が具体的にいいなと思うところは、1の(3)の③に「国は地域医療構想等により病床の削減を進めているが」というような表現がありまして、その後「平時からの備えとして」充実していかないといけないという言葉ですよね。平時からというのは、非常にいい言葉だなと思って、本当に経費はかかるけれども、円熟した社会ではこれは必要なんだということ、きちんと覚悟を決めていくような社会であってほしいなと思って。この「平時からの備えとして」という言葉がすごくいいなと思って見ておりました。

また、同じところの⑤保健所等の医療負担の軽減というところに、やはり「平時からの人員体制の整備」という言葉が出ておりまして、全くそうだな。近代社会としては、円熟した社会では、いつ何時起こるか分からないことへの対応を、それに対する体制を作っていくべきだというのは、私は大変いいことだなと感じました。

それから、感想ということでもう一つ言わせていただくと、同じところの⑩誹謗中傷等への

対策ということで、本当に誰がかかるか分からないのに、家まで電話がかかってくるなりして、「何をしようか」というような非常に攻撃的な社会になっているところがある。今の社会の在り方がちょっと恐ろしいなという思いがして。この辺も穏やかな社会というか、心優しい社会になってほしいなという意味では、この項目を挙げていただいて。特に言葉としては、憶測に基づく情報で攻撃するという「憶測で」というこの辺の国民感情の病的なものが、もし、じわっと作られているのであれば、その辺もやはりきちっと、教育的にも直していかないといけないのかなというように思っていて、いい指摘だと思っております。

それから、ごめんなさい、あと2つあります。大きな3の（5）県への提言ですね。こここのところの①の下の段の「給付金・補助金等においては」という表現がありますが、このパソコンを使えない人とかそういった対応が必要なんだよということでもありますが、私がちょっと気になるのは、補助金・給付金、そういったお金が全国にばらまかれたりするわけですが、これをもって何億円と詐欺行為を働いた人がいる。せっかく国税を使ってやるのに、そういうよからぬ人たちが悪用することはいかんという、私自身の警戒も含め。

それから、この給付金・補助金についても、緊急にやらざるを得なかったからこういういろんな給付金・補助金ができただけでしょうけれども、でき得るならば、事業規模に応じた給付金が本当は望ましいがなという気はしますね。一律とかいうのは、本当に緊急にやらざるを得なかったからやむを得なかったんでしょうけれども。例えば生活保護でも1級地、2級地、3級地とあって、その地域の経済に応じて生活保護費も

段階が分けてあるんですよ。だから、そういう意味では、事業規模に応じてというか、そういう配慮があったほうがいいのかなという気はいたしました。

これが最後ですが、同じ（5）の④財源の確保・充実等の「国民になるべく負担のかからないような税制の制度を国へ要望していく」というのも、私としては非常にありがたい言葉だなと思って、ぜひお願いしたいと思いました。以上、感想であります。

○坂口委員 これは、これまでの委員会の時点で、まだはっきりと確たるものがなかったから、発言は恐らくなかったと思うんですけども。一つはやはりこのコロナの先が見えない、長期化しているということで、人の心のいら立ちということが根底にあると思うんですけども、今太田委員も言われたように様々なことが起こっていることと。このいらいらというのが一つベクトルとして外向きに行ったときに虐待とか、そういった様々な誹謗中傷とかにつながっているのかなと。ベクトルが内に向いてきたとき、本当に残念ながら自殺者の数と自殺する年齢とか性別とか立場とかが変わってきましたよね。これは明らかにコロナと結びつくと思うんですけども。今後はかなり懸念される。

協議の時点で、そういうものがしっかりした客観的なものとして、まだ認知されていなかったから、その時点では発言はないんですけども。今ここで合議として何かそれも織り込むことができれば、それは入れておくべきかなという気はするんですね。

○野崎委員 坂口委員が言われていましたけれども、骨子案には生活困窮者のことが書いてありますが、自殺者の問題について、数の増もあり、委員の発言もありましたから、報告書には

多分載ってくるんじゃないかと思っておりますが、しっかりと盛り込んでいただきたい。それと、さっき言われましたけれども、限られた時間でしたが、特別委員会を我々開催してきましたけれども、今コロナ対策がどんどん進んでいる現状があって、例えば、報告書にはワクチン接種体制の構築について書かれていない、医療体制の充実は書かれているけれども。最後の締めはワクチンはじゃあどうやって打っていくのか、どうやってこの体制をつくっていく、どうやってというところが多分盛り込まれないですね。議論をしていないものですから。

だから、この特別委員会として、その辺が、今進行している国の対策、我々がやろうとしていることがどのように表現されるのか、どのように報告されるのか、今日皆さんでもんでいただかなくてはいけない。しっかり残していかなないと、次のまたウイルス等々といった事案があった場合に振り返られないですから。そこはしっかり議論していかなければいけないかなと思っております。

○井上委員 今の野崎委員の発言に関連してなんですけれども、私たちは結局、国の緊急事態宣言を経験したわけですよ。そして、今は宮崎県が独自で緊急事態宣言を出し、そしてまたそれを継続するという状況に来ているわけですよ。

そして、また、この新型コロナウイルスの感染症の特別委員会というのも初めてできた委員会で、今までの課題とはまた違う形で取り組まざるを得なかったという点があるというように思うんですよ。ですから、やはり私たちを取り巻いている現状について。まさか独自で緊急事態宣言までいくとは思っていないところもあって議論している部分もあったと思うんです

ね。

ですから、今の時間でもいいんですが、そこを網羅した形で少し記述をしていただきたいというように思うんですけども、いかがでしょうか。

○内田委員 同じ意見になるんですけども、感染もさらに進んで広がっている中で、この報告がされるときには、もっと求められているものが幅広いという状況の中の報告ということで、時間差があって歯がゆい面もあると思うんですけども。

例えば、災害時避難施設対策って、⑨にあるんですが、ここで委員の中から、「災害時の避難場所に医師・保健師・看護師等の配置を制度として整えるべきではないか」というような発言もあり、それがどういう結果をもたらしたかというところに、時間がありましたら、踏み込んでいかないといけないんですけども。

例えば今回の第3波の起こっているこの緊急事態宣言の中で、県立学校も休業した中で、特別支援学校も休業した。でも、重症の子供たちを預ける場所が保護者の方もなかなか難しくして仕事を休まないといけない。ただ、学校のほうでは重症な子供たちの預かりはしています。でも、その預かる場所がまたソーシャルディスタンスを守れていなくて、たくさんの子供を一部屋に集めているところには預けることができない。でも、学校の先生たちは、人員とか場所が限られてしまうとかそういうことが起こっている、人員配置がきちとなっていないかということもあるので、私たちが整えるべきではないかといったものが、第3波、第4波と来る中で、結果として生かされていない、結果を残していってもらわないといけないというようなことも、そのときそのときの現状によってい

ろいろ起こってくると思うんですよ。

だから、臨機応変さも必要だし、県民が求めているものはさらに上のものを求めているという中で、特別委員会に対する期待感もある中で、そんな報告で終わっていいのかというようにところも出てくるんじゃないかと思って、ちょっと歯がゆい部分もあると思うので。さらに進んだこの感染対策に対する意見を、また皆さんでこうまとめて、さらにワクチンなども追加して入れ込むとかいうことも必要じゃないかなということも感じます。

○野崎委員 我々が委員会で話した内容が今回報告書になるとすれば、先ほど言ったように、日がたつごとに状況は変わるし、対策も進んでいくわけですから。これは来年度の議会で決めることですが、やはりこういった新型コロナの対策の特別委員会は継続してつくって、追いかけていかななくてはならない。

今まだ収束もしていませんし、この委員会は残すようなことを、我々も議会で発言して、これは設置しなくてはいけないかなと思っております。

○前屋敷委員 この委員会は、今度のコロナウイルスの問題を通して、今後の広がるであろう感染症の対策にどうやって県が体制も整えて対処するかというところの提言がやはり必要じゃないかと思えます。

そういった意味では、ここで論議した中身、それから県当局の考え方などが網羅されると思うんですけども、②検査体制のところですが、一番最後のくだりに、「検査体制を一層拡充すること」というような表現になっているんですけども、これは確かにそのとおりなんですけど、もう少し、じゃあどういうふうにするのかという具体的なものもちょっと事例を挙げたりして。

今特に医療機関だとか高齢者施設であるとか、そういったところでやはりPCR検査が必要だと。いわゆる社会的検査といいますか、そういうものが必要だというような表現なども入れて、定期的な検査が必要。それが無症状の感染者の拡大を抑えるということになりますので。そういう具体的なところも入れる必要があるかなというように思います。

それと、やはり感染症対策と言えば、議会でも提案もしたり、議論にもなったところですが、宮崎市で言えば元市郡医師会病院の跡ですね。あそこをどう機能させるかと、活用するかというところも。県としても一定の考えは示されたところだったんですけども、具体的にはまだなっていないし、利活用もされていないということなので、今後の課題としてその辺の提案も盛り込んだほうがいいんじゃないかというように思います。以上です。

○内田委員 先ほど発言したのは⑨だけではなくて⑧もですね。⑧に「日頃からの人員体制」という放課後児童クラブとかデイサービスとか、ここに特別支援学校のことも含めて話したんですけども。

もう一つ、県民に向けた情報発信とか市町村との連携・情報共有ということ（1）の④の取組検証の中に書かれておりますが、ここを、もうちょっと具体的に。先日は8つの感染に対する事例というのを県から出されているんですけども、家庭内感染では具体的にこういうことが宮崎県で起きているので気を付けてくださいということなどをどんどん、そのときそのときの感染、クラスターが出た際には必ず出すとかいうことを努めていただきたいのひとつ。

あと、せめて医師会に対してはもうちょっと

詳しい情報を流していただいたほうがいいんじゃないかなということを思っています。例えば、県立病院の呼吸器内科の先生でさえ、今回のクラスター、例えば延岡で起こっているカラオケに関して、感染した方々がリハビリに通っていたりグラウンドゴルフにも行っていたりとか、そういう情報というのが医師会や先生たちにも入らないらしいんですね。だから、県民に発信するのも大事ですけども、その関係者にはもうちょっと詳しい踏み込んだところまでの情報共有をしていただきたいという思いがあるので。これまで議論をされなかったかなと思ったりもしているんですけども。情報共有という中に関係機関との情報共有ということ。これまで議論したんじゃないかなと思うんですけども。（発言する者あり）じゃあ、報告書に盛り込んでいただければありがたいです。

○坂本委員 1年間特別委員会で、新型コロナウイルス感染症の対策ということで取り組みまして、ほかの委員の方もおっしゃったように、去年の4月当初は、このような1年間になるとは、感染症が当初よりも広がっているというようなことは全く想像もつかず、よもや数倍、数十倍に感染者が拡大をして、先ほど井上委員おっしゃったように、緊急事態宣言が出されているような状態になっているとは想像もつかなかったですね。

その中で特別委員会がスタートをして、委員会としての結論がどうなるかというのがよく分からなかった。もしくは、もっと軽い感じで考えていたことが、実際はかなり重大で、なおかつ幅広いものになっているというのが私のこの1年間を通しての感想です。

先ほど野崎委員がおっしゃったように、来年度また何らかの形でこの新型コロナウイルスに

ついでの特別委員会を継続するか、もしくは新たに立ち上げるか。いずれにしてもどういう形で委員会を継続していくかということについての方向性を。今年1年間、この特別委員会で行った結果として、個人的にはもうちょっと角度をつけたほうがいいのではないかとか、もうちょっと分野を絞って取り上げたほうがいいんじゃないかと、そういう印象は持っているんですけども。何らか次年度につなげるということがあるのであれば、そこに対しての今年度の委員会としての意見というか、それを報告書の中に入ったほうがいいのかなというように思っています。

○蓬原委員 結局、第3波が本格化したのは12月ですね。それまでに大体調査活動を終わっている。本当は、ものすごく核心に迫る今のワクチンのこととか、いろんな議論しないといけないときに、ここで議論できていないわけですよ。

だから、どことなく消化不良というか、何となくこの報告書が肝心のところの提言ができていないという、そこにみんなジレンマがあるんじゃないかなと思っていて。今来年度の意見があったけれども、来年度のことは臨時議会でまたみんなで決めることでしょうけれども。臨時会で決めることだけれども、結びのところでうまく提言的に結んでいけば来年度につながるだろうし。議論していないこともここに網羅しないといけないという意見もあるわけだから、結びのところでうまくつないでいただくという形で、うまくまとまるんじゃないかなという気がしますけどね。

○山下委員長 それでは、ただいまの御意見を踏まえながら、委員会報告書案を作成してまいります。

令和3年1月22日（金曜日）

なお、委員会報告書につきましては、正副委員長に御一任いただき、案が出来上がりましたら、印刷のスケジュールの関係から個別に御了解をいただきたいと考えておりますが、そのように進めさせていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、そのような形で進めさせていただきます。

出来上がりました報告書は、ほかの2つの特別委員会と合冊して、2月定例会の最終日に議場で配付することとなります。御了承をお願いしたいと思います。

次に、協議事項（2）の次回委員会についてであります。

次回委員会は、2月定例会中の3月15日月曜の開催を予定しております。次回委員会では、私が行います委員長報告の案について御協議いただきたいと思っております。

次回の委員会について御意見等が何かございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 特にないようですので、先ほど申し上げましたとおり、次回委員会では委員長報告案について御協議いただきたいと思っております。

最後になりますが、協議事項（3）のその他で、委員の皆様方から何かございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○山下委員長 それでは、次回の委員会は3月15日月曜、午前10時からを予定しております。よろしく願いいたします。

以上をもちまして、本日の委員会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時36分閉会

署 名

新型コロナウイルス等感染症対策特別委員会委員長 山 下 寿

